

撮影に当たっての注意事項

- 1 撮影当日の気象情報に留意し、神奈川県西部地域に津波又は波浪に関する警報、注意報が発表されているとき又は発表されることが予想される場合は、撮影を中止し、撮影中に津波又は波浪に関する警報、注意報の発表があったときは、直ちに撮影を中止し、安全な場所に避難すること。
- 2 使用責任者は、前号の場合に備え、撮影場所付近の緊急避難場所を把握し、スタッフ等関係者に周知すること。
- 3 車両については、事前に駐車場所を確保すること。
- 4 所定の場所及び目的以外の使用は一切行わないこと。
- 5 小田原漁港施設等の設備、器具備品等については、一切使用及び移動させないこと。
- 6 ロケーション撮影を行う者は、撮影場所の設備、器具備品等に損傷を与えた場合は原状に復旧することとし、復旧に当たっては所長の指示に従うこと。
- 7 小田原漁港施設等内の電気、水道等の施設は一切使用しないこととし、必要な電気、水道等はロケーション撮影を行う者が調達すること。
- 8 ロケーション撮影利用に関して発生したゴミ等はすべて持ち帰り、廃棄処分等を適切に行うこと。
- 9 喫煙場所を届け出た区域内において指定し、指定した場所以外は禁煙とすること。
- 10 事故やトラブルが発生した場合は、直ちに撮影を中止し、適正な措置を講じるとともに、所長に速やかに報告すること。
- 11 その他、所長の指示を厳守すること。

緊急連絡先

神奈川県西部漁港事務所 管理漁港課

〒250-0021 小田原市早川1-2-1

電話 0465-23-8521 (平日の午前8時30分から午後5時15分)

ファクシミリ 0465-23-8524